

# 2026年度 福祉助成金 ■ 研究助成 ■ 応募要項

## 〈 助成金額 〉

1件あたり、**300万円**までを予定しております。

※最大期間は3年です。助成金額は選考委員会で計画等提出資料を審査、精査のうえ、決定します。

## 〈 応募期間・応募方法 〉

**2025年9月1日〔月〕9時～10月31日〔金〕17時**

※WEB申請のみ

**申請は当財団ホームページからのみ受け付けております。**

以下、財団ホームページへアクセスのうえ、申請フォームよりご応募ください。

<https://www.hashimotozaidan.or.jp/scholarship/>

## 〈 助成の趣旨 〉

集団社会的要素の強い日本では、障害や疾病、失業、外国人や性的マイノリティであることなど、何らかのきっかけで社会の制度やシステムから外れ困難な状態に陥ってしまう人々が多く存在します。私たちは、誰ひとりとして排除されることなく、望む場所で共に生きる共生社会の実現を心から願っています。そして、それを叶えるためには、多様な人々が生きる社会への関心と寛容、持続的な経済発展が必要であり、人口減少・少子高齢化が進む日本においては外国人(移民)の積極的な受け入れが有効な手段のひとつだと考えています。文化や考え方の違う外国人(移民)の受け入れは、経済的な効果だけでなく、多様性の高まりに繋がり、しなやかで強い社会となることが期待できます。研究助成では、移民を重点課題とし、その他、社会課題について様々な領域で実施する研究を広く募集いたします。社会課題の解決に寄与する調査研究のご応募をお待ちしております。

 公益財団法人 **橋本財団**



## 1 応募資格・条件

日本国内に拠点を持つ、以下のいずれかの団体に所属する個人、グループ等で所属機関の承諾が受けられるもの。

- ①大学
- ②公的研究機関（独立行政法人、地方独立行政法人、自治体の研究機関）
- ③公益法人等（一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、及び特例民法法人等）
- ④特定非営利活動法人（NPO法人）
- ⑤上記①～④の協働グループ

申請は、申請代表者が所属する団体からの承諾を得ていることを条件とします。

また、大学、公的研究機関に関しては、申請代表者は、当該団体に所属する職員の方とします。

## 2 研究領域と課題

多様な背景を持つ人々がともに生きる社会の実現を目指し、社会包摂に関する、実証的・論理的研究に助成を行います。

研究領域は社会科学とし、共生社会を実現するため、社会的排除と差別を受けるリスクの高い人を対象とし、今まで対象とされなかった問題、新たに発生した課題等について、フィールドワークや国際的な比較をベースに実態を明らかにし、解決に導くための研究を対象とします。

研究者と実践家が協同し、現場の実践をベースとし、実践に役立つ成果をあげるために課題を明確にした実践的課題研究を歓迎します。研究課題は、新たに研究を開始するもの、あるいは既に進行中のものを問いません。

### 【共生社会を実現するための調査研究】

#### 1. 移民に関する調査研究

社会的課題、経済的課題を中心とした、共生社会を実現するための調査研究。現在の日本において移民を受け入れる際の課題や、将来受け入れが拡大される中で発生すると思われる課題についての調査研究。

日本への送り出し国の実態	送り出しに関する制度・習慣に関する研究等
本の移民政策・制度	法制度に関する研究、市民権・人権に関する研究等
日本での来日者の労働環境	賃金などの待遇や職場環境についての研究等
日本での来日者の生活環境	相談・シェルター等の支援に関する研究、日本語教育に関する研究等

#### 2. その他、社会課題についての調査研究

社会的排除と差別を受けるリスクの高い人を対象とした調査研究。

貧困や格差是正に関する問題	生活保護等の公的支援と共助・互助に関する研究、失業・ワークフェア・ベーシックインカムに関する研究等
教育に関する問題	不登校、教育格差の発生、解消、是正に関する研究等
医療福祉問題	社会的養護に関する研究、DV被害者支援、虐待防止支援に関する研究、後見に関する研究、ソーシャルワークに関する研究、認知症に関する医療的、社会的ケアに関する研究等
労働問題	最低賃金、同一労働・同一賃金等賃金に関する研究、労働力不足と賃金の関係に関する研究、障がい者雇用に関する研究等
その他	新たな共生社会のあり方を展望する研究等

※以下は助成対象となりません。

- ・ 営利（特許取得、商品開発等）を目的とした研究や営利につながる可能性の高い研究
- ・ すでに実質的に完了している研究
- ・ 巨額の研究費を必要とする研究 \*助成最高額を超える計画については別途ご相談ください。
- ・ 研究期間の一部もしくは全部が、助成対象期間のうち半年以上を占めない研究
- ・ 他機関からの委託研究や他の団体等への委託等が大半を占める研究
- ・ 特定の事業者や個人の利益に寄与すると見なされる研究



## 3 助成対象となる研究調査実施期間

研究調査実施期間は2026年4月1日～2027年3月31日とします。

※原則、2026年4月1日～2027年3月31日までの1年間とし、長期の場合には、3年程度を目途に複数年助成を行う場合があります。複数年助成の場合、2年目以降は中間報告書の提出を求め、改めて研究内容の確認・審査を行います。

複数年度に渡る申請を行い際には、申請フォームの入力時、以下のようにご入力ください。

- ①「助成金研究機関」をその計算に合わせて設定してください
  - ②「助成金研究内容」に単年度分だけではなく、全体の概要（計画）も併せて記載してください。
- その他、詳細についてはヒアリングにて確認させていただきます。

## 4 助成金額

1件あたり、300万円までを予定しております。

※最大期間は3年です。

助成金額は選考委員会で計画等提出資料を審査、精査のうえ、決定します。

### ▶助成対象となる経費

対象となるもの	調査・研究を行うために必要な以下の費用
備品費	機材や備品等の購入
図書資料費	調査研究のための文献購入、コピー
臨時雇用費	調査研究を実施するために直接必要なアルバイト等の経費（個人に対する支払い）
諸謝金	講師や通訳など外部の専門家に対する謝金（個人に対する支払い）
業務委託費	調査研究、開発等を他に委託する費用（法人に対する支払い）
旅費交通費	出張旅費や交通費など
会議費	会場借用料、会場設営費用、委員会や各種会議での茶菓子代など
広告宣伝費	何らかの開催告知などを、新聞・雑誌・WEB等で広告するための費用
通信運搬費	郵送料、宅配便代など
印刷製本費	ポスター・パンフレット等のコピー・印刷代など
消耗品費	消耗品購入費
雑費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費

※以下は助成対象となりません。

- ・申請の調査研究と直接関係のない費用
- ・職員の人件費

### ▶助成金の支払い・精算

決定した助成金は、申請者本人名義、または、大学、研究機関等の指定口座に振込みます。研究完了後、研究経費支出額が助成金額に満たなかった場合は精算します。

## 5 選考方法及び選考結果通知、発表方法

選考は選考委員会によって行い、2026年3月以降に採否を決定します。研究領域の適合性、研究テーマ設定の妥当性と有効性、研究の実効性を遂行能力（研究手法、研究計画、体制等）、関連実績、費用適正等を総合して審査します。

選考に当たっては、必要に応じ追加資料の提出、ヒアリングや選考委員会への出席、プレゼンテーションをお願いする場合があります。申請に対する採否の結果は2026年3月上旬までにメールで通知します。

助成決定の発表は、当財団のホームページに掲載を予定しております。助成先名、助成案件及び助成金額を公表しますので、この点をご了承の上、お申し込みください。



# 研究助成について

## ■ 応募手続き

申請は当財団ホームページからのみ受け付けております。

以下、財団ホームページへアクセスのうえ、申請フォームよりご応募ください。

<https://www.hashimotozaidan.or.jp/scholarship/>

応募期間は2025年9月1日（月）～10月31日（金）17時です。

※締め切り直前には申請が集中し、アクセスがしにくくなることが予想されるため、早めの申請をお勧めいたします。

## ■ 助成取消について

① 以下に該当する場合は助成取消として返金を求める場合があります。

- ・助成金が助成を決定した調査研究以外に使用された場合
- ・申請内容に虚偽があることが判明した場合
- ・長期間にわたり連絡が取れず調査研究状況が確認できない場合
- ・助成期間終了後、半年を過ぎて有効な報告書の提出が無い場合

② その他事務局により助成取消が相応しいと判断した場合

## ■ その他注意事項

① 反社会的勢力及び反社会的勢力と関係すると認められる個人、団体からの応募は受け付けておりません。

② 事業実施期間内に助成金を使用できなかった場合は、残金を返金していただきます

③ 助成決定団体については、当財団主催の報告会等への参加をお願いする場合があります。

④ 調査の実施期間中は、経過ヒアリングへの対応、年度末の経過報告書の提出が必要です。

調査研究が終了した際は、調査研究完了報告書を提出いただきます。

⑤ 申込書等に記載されている個人情報、本事業の選考に関わる業務にのみ使用し、それ以外には使用致しません。

⑥ 応募に際して提出いただいた書類は返却できません。

⑦ 選考結果に関わるお問い合わせには、応じられません。



英文名: Hashimoto Foundation Inc.

代表者 理事長 / 橋本俊明 設立 / 2017年4月3日

〒700-0903 岡山県岡山市北区幸町8-20 AQUAテラス幸町10F

TEL.086-201-7157

助成金に関する詳細及び応募については、橋本財団ホームページにてご確認ください。

<https://www.hashimotozaidan.or.jp/>

